



を是非とも必要とする。企業經營の合理化は必ず事務能率の増進がこもなわなければならぬ。事務能率の増進上最も重要な事は事務の内容の大部分をしめる文書の作成が早くにやすくできるようになることである。

ところがわが國の事務においてはタイプライタを手軽に使用できがないために文書作成に非常な手数がかかる。ゆえに事務能率増進の根本はタ

イプライタをもつてから使うことをこのとして廣くこれを用いるようにするこ減にあり。その前提としてまず用字の数を減らし、それに基いて用文の改善をはからなければならぬ。これをしない限りは如何に努力しても事務能率の増進は一定線以上に成果を挙げる見込みはなく、何時までも世界の能率水準においつくことはできない。

このような事情から今回實務界でタイプでうつ實用文のかん易化を次の方法で圖ることをこし。われわれ各團体がこれを實行すること共に廣く全國にこれを普及しようとしている。

(a) 左横書きすること

(b) タイプライタに使用する活字を1,000個(その内かん字は約750字)以内に減らすこと

(c) 用文をやさしくかん單にすること

(d) 用紙の大きさをA4またはB5に一定するこ

かる改善は各方面の協力を得て行うのでなければ十分な結果を挙げ得ないことはゆうまでもない。ここに民間で作成する文書でも官公廳に關係を持つものが少くない現情から、官公廳の同調を得るこ

が特に必要である。頼わくばこの問題が經濟再建上に持つ重要な意義を理解せられ民官のかゝる機運に相應じて貴かん下各官公機關においても下記事項を實行するよう適切な處置を講ぜられんここを要望する。

### 要　　望

1 この用文かん易化の趣意に基いて作成された文書が提出されたときは、これを受理せられたい

2 願、届、申告、報告などの文書で様式が定められたてあるものは、この際様式の改正または實際の取扱によつてこの用文かん易化の趣意によつて作成したものでも受理するようせられたい

3 官公廳の發する文書は、この用文かん易化の方しんをさへ用されたい